

「川西町子ども・子育て支援事業計画」(素案)に対する
ご意見の募集 (パブリックコメント)

公表資料

- ご意見の募集 (パブリックコメント) について
- 「川西町子ども・子育て支援事業計画」(素案)
- 子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査報告書 (概要版)

意見募集の期間

平成27年1月5日(月)から平成27年1月16日(金)

川西町

「川西町子ども・子育て支援事業計画」（素案）に対する ご意見の募集（パブリックコメント）について

1. 趣旨

子ども人口が減少を続けるなかで、子どもたちにとってふさわしい幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的・一体的に推進していくため、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までを計画期間とした「川西町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

今回、川西町子ども・子育て会議の審議を踏まえ、「川西町子ども・子育て支援事業計画」（素案）をとりまとめましたので、より良い計画とするために、住民の皆さまから広くご意見を募集します。

2. 子ども・子育て支援事業計画とは

平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的に開始する予定です。

新制度では、市町村を実施主体として、地域の教育・保育、子育て支援のニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定を義務付け、その事業計画に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みを計画的に進めることとしています。

3. 募集期間

平成27年1月5日（月）から平成27年1月16日（金）まで【必着】

4. 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人、法人等
- (3) 町内に通勤、通学する方

5. 資料の閲覧場所

- (1) 町ホームページ (<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>)
- (2) 川西町役場（本庁舎1F 健康福祉課）
- (3) 保健センター
- (4) 子育て支援センター
- (5) 川西町立図書館
- (6) 川西学童保育所
- (7) 川西幼稚園
- (8) 成和保育園

6. 意見の提出方法

意見を提出される方の氏名・住所・電話番号・ご意見を記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。（法人その他の団体の場合は企業・団体名、部署名及び担当者名を記入）

- (1) 持参・・・川西町福祉部健康福祉課の窓口
- (2) 郵送・・・〒636-0202 川西町大字結崎28番地の1
川西町役場福祉部健康福祉課
- (3) F A X・・・0745-44-4780
- (4) 電子メール・・・fkenkou@town.nara-kawanishi.lg.jp

※どの部分についての意見かが分かるように、当該ページ及び箇所を明記してください。

※意見提出様式については別添のとおりですが、氏名・住所・電話番号・ご意見が記載されていれば、様式は問いません。

7. 注意事項

- (1) 電話・訪問等による口頭でのご意見の提出はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 提出されたご意見に対し、個別の回答は行いません。受け付けたご意見に対する町の考え方を回答として町ホームページで公表します。
- (3) 提出時にいただいた書類は返却しません。
- (4) 結論だけを示したものや、趣旨が不明確な意見については、町の考え方を示さない場合があります。

8. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表しません。
- (2) 住所・氏名・電話番号については、提出いただいたご意見の内容を確認させていただく際に必要なため、記入をお願いしています。

9. お問い合わせ先

川西町福祉部健康福祉課（本庁舎1F） 電話：0745-44-2631（直通）